

山梨県総合計画審議会第4回健やか・快適環境部会 会議録

1 日 時 平成29年10月13日（金） 午前10時～正午

2 場 所 ホテル談露館「山脈」

3 出席者

・ 委 員（50音順、敬称略）

芦澤 公子 伊藤 泰介 今井 立史 今村 繁子 進藤 哲雄
鷺見 よしみ 竹内 正直 内藤 貴夫 古屋 玉枝 三森 幹夫

・ 県 側

総合政策部長 県民生活部長 福祉保健部長 森林環境部長 エネルギー局長
県土整備部長 警察本部生活安全部参事官 産業労働部次長 農政部次長
（事務局：政策企画課）政策企画課長 政策主幹

4 傍聴者等の数 1人

5 会議次第

- (1) 開会
- (2) 部会長あいさつ
- (3) 総合政策部長あいさつ
- (4) 議事
- (5) 閉会

6 会議に付した議題（すべて公開）

- (1) 平成28年度ダイナミックやまなし総合計画の実施状況報告について
- (2) 平成29年度県民意識調査結果（速報）について
- (3) 答申素案（骨子）について
- (4) その他

7 議事の概要

- (1) 議題1、2、3について、資料により事務局及び部局長から説明し、次のとおり意見交換を行った。

（委員）

さまざまな施策を検証しながら、大変な労力を費やして、進められているということで素晴らしいと思う。その中で、高齢者の認知症予防や、障害者福祉などにもつながることだと思うが、先ほどの県民意識調査の中で、公共交通が整備されていなくて大変不便ということがあったが、その公共交通の整備が観光や移住促進などにもつながるのではないかなと思う。市町村によってはデマンドバスを走らせて、電話一本で家まで来てもらえるということも進めている市町村もある。これから高齢化社会の中で、かなりの高齢者が公共交

通が不便と感じており、いつまでもハンドルを離さなくて、白内障とか、脚が悪くても無理を押して車を運転しているということが多く見受けられるので、安全という意味でも公共交通の整備が大事ではないかと思うが、その辺はどのように進めていくのか。

(総合政策部長)

本日は出席をしていないが、リニア交通局というところで、公共交通、特にバス路線について、効果的、効率的に運用できるように市町村や皆様と共に検討しているところである。こうなると隅々まで路線間の連携、つなぎをしていくところが進んでいくのではないかと考えている。

(警察本部生活安全部参事官)

高齢者の運転免許については、マスコミ等でも報道されているとおり、ブレーキの掛け間違い等があり、警察では、そうした中において高齢者に対する交通事故防止対策を行っており、運転免許の返納を行っている。委員からご指摘があったとおり、高齢者の方が、夫婦2人でごみを出しに行くにも車で行くしかないというような中で、警察的に言うとそうした方々にも、認知症ではないのですが、運転出来る基準等がある。その場合は返納していただきたいと考える。ただし、返納した場合のアフターケアについては、警察側のほうも各自治体などに働きかけており、中にはタクシーの補助を出したり、南アルプス市では、市でバス路線をやっている実態もある。警察にしてみると、申し訳ないが、認知症の方々とか、それらに近い方々はできるだけ返納をしていただきたいと思う。高齢者対策と警察の対策と、違う部分があるとは思いますが、いずれにしても各専門分野、警察以外の各支援や、また地方自治体以外の地域における方々の取り組みも各市町村の中ではNPO法人などを作って取り組んでいるところもある。いずれにしても、ここへきて、ご承知の通り、高齢者の交通事故、アクセルとブレーキの踏み間違い、また高速の逆走などが多くなっていることで、私たちがそうした時代にすぐ直面していくのかなと思う。

(委員)

関連であるが、公共機関の充実ということは非常に大事なことだと思う。これは委員のおっしゃられたとおりであるが、山梨県みたいな、例えば田舎の県だと、公共交通機関を使うという文化よりは、要するに個の、自分たちで動くという文化のほうが定着している。そのため、高齢者の中では、例えばバスがいくらたくさん走ったとしても、それを使うところになかなか結び付かない。ここが一つ、やはり山梨県については大きな課題と思う。

もう1つ、これに関係してくるのだが、共生社会ということになると、実は障害者に関しては移送サービスが認められているが、高齢者の介護保険の中では移送サービスが認められていない。こういったところが、今回、共生社会に向けて「我が事・丸ごと」ということであれば、これは予算の要ることなのでそう簡単に実現するとは思わないが、一つ山梨県として踏み出して、障害者も高齢者も両方とも同じようなサービスの位置付けというか、検討があってもいいのではないかと思う。

もう1点これも少し関連になるが、先ほどの18ページの高齢者の介護を地域全体で支えるために地域福祉のところで、今みたいな交通の便の話もあるのだが、やはり、例えば、もう既に介護保険の中で地域支援事業のほうに移行している事業等がたくさんある。そこに、例えば認知症カフェなどがあっても、各市町村において使える方々の対象者像が違う。これは、もちろん地域が主導して、その地域に合ったものになっていくのだろうが、住民にとると、これは格差が出ていることになるので、ぜひ県としてもそこを把握しながらサポートしていただきたいと思う。以上2点、意見である。

(福祉保健部長)

共生社会を実現していくためには、移動手段等は非常に重要だというご指摘、特に山梨のような所は公共交通というよりも車文化だというお話であった。

今、私どもは、地域包括ケアという考え方、つまり住み慣れた地域で高齢者の方々が暮らしていける社会をつくるということが、今一番大きな話だと思う。単純にそれは、いわゆる介護をしていただくといった話ではなく、暮らしだとか、住まいだとかという部分に関わるので、そのような社会をつくるためには、やはり移動手段をどうするかというのが大きな課題であると思う。

一方、これは後で出てくる共生社会の話とも絡んでくるのだが、山梨県全体で考えがちであるが、地域によって非常に差があるということは否定できない事実であると思っている。甲府市内のように、ある程度集約をしている地域やその周辺の近郊地域、あるいは中山間地域、さらにはもっと山あいの地域など様々な地域があり、それぞれ状況が異なっている。そうすると、やはりどうしても介護の地域包括ケアの主体というのは市町村が主体となってやっていかざるを得ないと考えている。しかしながら、県としてのミニマムがあってもいいのではないかと承ったが、それについては今現在、「健康長寿やまなしプラン」を策定している。どのようなことをその中に書き込んでいけるのか、そして具現ができるのかということ、今年度中にそのプランを策定する予定なので、その中で検討していきたいと思っている。

今の部分は、2点目の共生社会とも重なっているので、ベースは市町村だと思う。ただ、それを支える県としてどこまでやれるのかは、プラン作りの中で検討を深めていきたいと思っている。

(委員)

例えば地域交通機関、その他に関してもそうだが、人口密度が少なく、その中で公共交通機関を整備するという話になると、当然のことながらお金がかかるわけである。それをどう負担するかという話になると思う。僕は、山梨県のような所だと、何か全然別な方式が取れないのかなと思うし、そういう施策を県が中心になってやるべきだと思う。

例えば代行サービスというのがあって、今はほとんどお酒を飲んだら代行をお願いするということが定着してきている。同じように、個人が運転する、その運転の登録の仕方、どの方面にこういう情報があって、どこかへ行こうとする人に対して、「じゃあ乗せますよ」とか、また「乗せてください」みたいな、全然違う形の包括ケアとしてのサービスがあるのではないかと考えている。都市計画上では、できるだけコンパクトシティというか、人口を中心にして福祉を、医療体制を中心部で良くするという流れになっているが、ただ、山梨に移住してきたいという人たちは、例えば甲府市のマンションに住みたくて来るわけではない。ということは、これから移住して来る方々はどうしても地域の自然豊かな、実は公共サービスがうまく作れない所に、全然別の理由で来たいと思って来る。それに対して、例えば今言ったような乗り合いシステムなのかどうか分かりませんが、山梨県は全国でやられてない全然別のこういうサービスができますよというような、もう1つ言うと、10年後か分からないが、ある路線のメインに関しては自動運転の特区内で、メーカーと組んで、ある程度そこは自動運転で動かすようなシステムとするなどである。公共交通機関に対してお金が払えるだけの県民の財力があればいいのだが、なかなか難しいと思う。そうするともう1つ工夫して別のシステムを考える必要があるのではないかと考える。

(総合政策部長)

ただいま何人かの委員から公共交通の関係のご質問をいただいたところである。本県で

交通関係を所轄しているのがリニア交通局というところなので、ただいま賜った意見は、リニア交通局に伝えさせていただき、次回の時にまとめて回答、報告をさせていただきたい。

(委員)

私は意見とか提言ではなく、質問で教えていただきたいのだが、資料1の政策5に3つ項目がある中の「県内の温室効果ガス排出量」、この基準値、目標値の数値が、ダイナミックやまなしの冊子項目の数値と違っていたのでそれをお教えいただきたいと思う。冊子の192ページの期待される政策効果の現況値と目標値の数字である。この数値は何の数字か。

(エネルギー局)

総合計画実施状況報告書109ページの県内の温室効果ガス排出量の目標値については、数値の基となる国の算定方法が遡及して改定されてしまったので、これに合わせて改定後の数値を利用することとした。ダイナミックやまなし総合計画の冊子は改定前に作成しているので、現状では総合計画実施状況報告書の109ページの基準値、目標値、現況値が最新なので、実施状況、進捗状況、この値を利用している。

(委員)

お尋ねと要望したいことがある。

まずお尋ねする件だが、総合計画実施状況報告書の93ページの⑦に農業と福祉が連携した障害者就労の促進という項目がある。これについて、「施設外就労・参入の希望施設に受け入れの機会を提供した結果、農福連携に向けた機運が醸成された」と書かれているが、これだけでは分かりにくい状況なので、現状とこれを踏まえた今後の課題、あるいは展望について説明いただきたいと思う。

それからもう1つは、その下の9の障害者差別解消のための意識啓発と相談体制の構築の項目だが、障害者差別解消法が今年の4月施行された。これと軌を一にして、本県でも障害者幸住条例が改正施行されたわけで、私どもとしては大変心強く思っているところである。ただ、こうした法律、制度がスタートしても、依然私どもの周辺には、この障害者差別に関わる相談の事案が多くきており、内閣府が発表した9月30日付の世論調査の結果を見ても、差別偏見があると答えた人が83.9%に上っている。私どもとしては、団体の中でも、また地域でもいろいろと皆さんのお知恵をいただいているところであり、また行政も大変熱心にこの問題と取り組んでいただいているわけだが、そうした熱心な普及活動にもかかわらず、差別への理解については、すそ野が十分な広がりを見せておらず、道半ばの感がある。この問題は関係機関、関係者止まりになっているのではないか。あるいは県民各層に行き渡る啓発・啓蒙に及んではないのではないか。このような反省を持ちながら、この際、障害者の自立と人権の足かせとなっている部分が非常に大きくあるわけで、障害者差別の解消にさらなる支援強化をお願いしたいと考えている。

後段については、答弁は結構だが、前段についてお聞かせをいただきたいと思う

(福祉保健部長)

農福連携に向けた機運が醸成されたとあるが、このように書いているのは、具体的なものを書き込めなかったためである。ただ、私どもに入っている話だと、相当数の農業をやっている経営体の方々、農業法人、福祉の関係の団体もある。相当数からご興味を持ってお問い合わせがきている。したがって、農福連携について県のほうできっかけづくりを行って、農業にとっても福祉にとっても両方にとって、ウインウインの関係であるということで、かなりの方々に興味を持っていただいているという状況にあると思っている。また、

来年のことはまだ申し上げる時期ではないが、これをベースに、もう少し発展させて、より両者がうまくマッチングができるということが大きな課題と思っている。お互いに片思いということがあろうかと思う。障害者の方においては、障害の種別、あるいは程度というものが異なっている。どのような農業就労が可能なのかといったことも含めて、それぞれ思いとか、需要、ニーズが違ってくるのではないかと考えており、そのあたりが大きな課題で、両方をうまくマッチさせていくということについて、これからよく検討していきたいと思っている。

それから、答えは不要とのことだが、障害者差別解消は非常に大きなテーマであり、私どももこれについては、障害者福祉条例に基づき、さまざまな施策を行っているが、その中には、県民全体への啓発がまだ足りないのではないかとのご意見もいただいた。私どもとしては、さまざまな機会を通じて啓発活動に取り組んでいるところであるが、今のご意見を肝に銘じながら、さらなる啓発活動に取り組みたい。

それから、差別の相談については、障害者差別地域相談員、それから県庁内にも障害者差別解消推進員を置いているので、そういった方々を中心にご相談に応じ対応していきたいと考えている。

(委員)

私からいくつか質問がある。健康寿命の延伸に向けた取り組み推進ということで、それぞれ取り組まれていることがあるが、実はこの健やか山梨 21 推進大会がどのへんに位置付けされているかということが一つあって、また、せっかく大勢の県民が参加して、県内の大会が行われているところなので、何らかの行動評価につながっているのだろうか。一応、12月2日の日に、今年度の推進大会があると伺っているが、その辺のところを一つお伺いしたいことと、それから2つ目は、口腔の健康づくりの推進というところで、「生涯を通じた口腔の健康づくりに寄与した」とあるが、関連団体で本当にいろんな研修会をしている。特に口腔の健康づくりということで、その体操等も紹介しているが、いろいろなことも実施されているのを、県内では、これらがどのように実施されていて、情報がどのような形で入って、またどのように活用されているかということをお教えいただきたいと思う。

それから 106 ページであるが、先ほどリニア環境未来都市の説明があったが、そのあとの空き家対策の部分があって、複数の市町村が空き家の活用に向けて検討を始めたということで説明会も実施しているとのことだが、具体的にはいつまでどのような目標があるのだろうかということも少し気になったので教えていただきたいと思う。

その下の政府研究機関の地方移転の推進というところで、これを受けて全国から研修生が訪れたとあったが、どれくらいの方が現地研修を受けて、また今後はどのようにつながっていくのかということも単純に思ったので、教えていただきたいと思う。

それから 107 ページのやまなしの魅力発信のところ、本県ゆかりの山梨大使の方をお願いして魅力を発信したということだが、報道もされているので、山梨大使は大勢の方がいてくださるのだが、どのようなイベントで、またどのようなことを県としてお願いしているのか。あるいは活躍していただいているのかを、どのように評価しているかということも教えていただくとありがたいと思った。

それから、先ほど、ごみ処理のところ、資料 1 の「魅力あふれる環境づくり」の一番下が 1 日当たりのごみ排出量であるが、これが 30 年、それから 25 年に比較して、さらに多くなってしまって、マイナス 46.4%とありますが、エコ意識だとか、ごみをリサイクルしましょうというところで、有効活用のお話が出ていますが、逆に多くなっているということで、一時より過剰包装やリサイクルという言葉が繰り返されているが、事実どうだろうということが少し気になっていた。そこをお教えいただきながら、また計画を立てていく中や報告の中に盛り込んでいただければありがたいと思った。

(福祉保健部長)

まず、健康寿命の延伸に関する事で、健やか山梨 21 推進会議の委員さんも、本日はこの中に大勢お入りになっていただき、感謝申し上げます。

そうした中で、健やか山梨 21 大会の話が出たが、本年度も 12 月の頭ということになるが、実施したいと思っているので、是非ともよろしく願いをしたいと考えている。

これは、紙面の関係上書いてないことがあり、当然、重要な事業であり、県民の皆様に対する啓発、普及ということで、アクションプランに基づく健康づくり施策の実施という中の 1 つの重要なものとして入っているとご承知おきをいただきたいと思う。

それから口腔の健康づくりでは、県としての取り組み、それから当然これは県歯科医師会のご協力をいただきながら、先ほどの健やか山梨 21 より 1 週間前の 11 月下旬に大会を開く予定で、これを通じていろいろな情報発信をしていくということである。

また、併せて、平成 26 年度からになるが、福祉保健部の健康増進課の中に口腔保健支援センターというものを設けて、歯科医師を県で採用して、その方を中心にさまざまな疾患に関する、いろいろ口腔関係で行政としてやるべきことの把握や分析、あるいは事業の企画立案、さらには情報の収集、あるいは関係団体への情報の提供といったことを行っていて、当然、県歯科医師会とも連携を取りながら、いろいろな情報収集と発信に努めている。更なる情報発信に努めたいと考えているので、引き続きご協力をお願いする。

(県土整備部長)

空き家と一言と言っても、さまざまな空き家のタイプがあるという状況である。

そういう中で、この空き家の問題というのは、どこかで全てが解決するのではなくて、ある意味、今後、我々が引き続き住宅というストックと長く付き合っていくために、安定的なシステムを作っていくことが非常に重要だと思っている。具体的には、まず空き家がどうなっているのかを把握すること。それから、空き家となっているものを、利活用できるものは利活用する。あるいは、さまざまな理由から利活用が難しいものについては除却をする。こうした一連の流れがしっかり体制として作れるということが、まずは当座、最初の目標だと考えている。

先ほど、いろいろな調査を進めたり、モデル計画を作成しているという説明を申し上げたが、ある意味、この体制を作るというのが、今現在集中的に取り組んでいるところであり、例えば、空き家の実態の調査については、県からも補助金を出しているが、これは平成 30 年度までの制度であり、ある意味ここ 1~2 年でまず集中的に実態の把握やその方向性についての枠組みを作るということを当座の目標に進めているところである。

(総合政策部長)

山梨大使の関係であるが、これは知事が任命するもので、それぞれの方には名刺に「山梨大使」と書き入れていただき、いろいろな日々の活動の中で山梨について宣伝していただくということや、サポーターズクラブにお越しいただいて、山梨のブランドニューの情報をこちらからもお伝えして、新しい情報といったものを、またそれをいろんなところで PR していただくということで、県の情報を全国各地にお伝えしていただくということである。

(森林環境部長)

国の森林技術総合研究所による現地研修の参加人員というご質問であるが、7 月と 9 月の 2 回それぞれ行われ、内容は森林調査研修と森林の立地研修ということで、それぞれ 19 名と 18 名参加して、県有林内でそれぞれの研修目的の事業を行っている。

また、1人、1日当たりのごみの排出量ということで、30年の目標が1人1日当たり561グラムの目標を掲げていながら、27年の実績は602グラムということで、基準年より少し増えてしまっているが、これは平成26年2月に大雪が降った影響で、折れた樹木や簡単な小屋のような工作物が壊れて、それを今度は片付けて、各市町村のごみ処理焼却場へ持ち込んだ数が27年度もかなりあって、その影響でごみが増えているということでもあります。県も市町村も、それぞれごみ減量ということで、ごみを出さないための発生抑制として簡易包装とか、詰め替え用品を買ったり、あとはリサイクルができるように分別収集を行ったりしており、今後も目標に向けて市町村と連携し、しっかり進めて参りたい。

(委員)

これは提言だが、112ページのところで、エコライフの普及、省エネということで、ぶどうを利用した緑のカーテンというのをこの会でご紹介いただき、われわれも仲間が4人ほど行って、苗をもらって、育てて、そのうちの1人は、今年もう実がなって食べた経緯がある。もう少しこれを大きく広げられないかと思う。と言うのは、今、我々の仲間が「ぶどう緑化における活性化」という冊子をまとめている。その内容は、地球温暖化に対して、グリーンカーテンを個人や公共の施設でやるだけでなく、もう少し広げて、市街地の活性化などいろんなことに利用できないかと思う。多分、ぶどうを使った景観というのは、山梨県のすごく特色ある景観なので、これに基づいてやることの波及効果はものすごく大きいので、例えば地球温暖化の問題もありますし、環境喪失の問題もあるし、場合によるとアンケートにあった市街地が活性化してないとか、いろんなことに使えるツールだと思っている。我々の仲間がいくつか調べたのだが、例えば、モンゴルにトルファンという町があるが、そこで500メートルのぶどうのアーケードがある。それからニューヨークでは、ルーフトップワイナリーという形で、これはカフェも併設しているが、屋上でぶどうを育てて、そこでちょっとしたカフェをやっている場所もある。実は大阪でもこの取り組みを始めている。我々も市内、または地域全体の中でいろんな形の取り組みを県が主導してやるのであれば、民間関係も一緒に共同して、色々な組織で、もう少し大きい動きとしてできないかと思う。そういうことを、また逆に県にご説明にお伺いするので、是非何らかの形で取り組んでいただければと思う。

(エネルギー局長)

これまでゴーヤ、アサガオというのが緑のカーテンの中心だったが、本県らしくということもあって、ぶどうのカーテン、ぶどうを使って、太陽光を遮断して涼しくしようということで、まだ、取り組みが始まったばかりというのがまず1点である。それから、なかなか一般家庭だと、ぶどう栽培は、ツルが伸びっぱなしになるなど、管理、技術的な管理というところの難しさというのが1点ある。先ほど申し上げたとおり、緑のカーテンのセミナーもやっているが、私どもの合同庁舎にもカーテンをしていて、その実施状況、管理状況等を見て、農政事務所ともどういった技術的な管理がうまくできるのかということも逐次状況の報告をいただくようにしているので、そういったことを、徐々に課題を少なくして行って、民間や市町村にも普及し、取り組みを拡大していきたいと考えている。現状だと、市町村もいくつか補助金があるので、それらを活用して取り組みをしていただけるようになってきたところである。

(委員)

我々もメンテナンスの方法や個人企業が関連のところでやれるアピールとしてできるものとか、いくつかのパターンがあると思ひ、そういうことを具体的に押さえながら連携して、山梨の景観として、ぶどう棚景観というのは、ヨーロッパにはないもので結構特殊

なものなので、山梨がぶどう棚を持っているということをもう少し地域の人たちが自覚して、この景観を生かすという努力をすることが活性化、またはエコだとかにつながるのかなと思っているので、是非よろしくお願ひしたいと思う。

(エネルギー局長)

ご指摘を踏まえ、一層 PR、普及に努めて参りたいと考えている。

(委員)

関連してだが、私もこのセミナーに参加させていただいた 50 人のうちの 1 人で、2 本苗をいただいて、1 本、ベリー A は、もう本当に実が 5 房くらいなって、おいしくいただいた。ベリー A もスチューベンも、もう 1 階軒くらいまで育った。プランターで簡単に、水やりだけで育った。今までゴーヤを育てていたが、プランターだと連作障害などもあって、水やりもたくさんしなければならないということで、ゴーヤよりも育てやすい感じがあった。

私はぶどうを 5 年くらい前から育てていて、昨年秋に 1 メーターくらいに剪定して、今年は 2 階まで伸びるようになっている。これは 50 人の方たちが、より一層地域に広げるように、私は環境学習会の時にパワーポイントで紹介しているが、その 50 人の方をリーダーとして、より地域に広がるようにすると思う。

もう 1 点は、県内の温室効果ガス排出量が、今回減っているが、今までなかなか排出係数が高く、東日本の震災以降高くなっていて、エネルギー消費量は減っても、温室効果ガス排出量はなかなか減らないということであったが、今回温室効果ガスが減っているということで、かなりの県民の皆さんが省エネに取り組まれている成果だと思うが、どういう内訳かなどを教えていただけるとありがたいと思う。

また、先ほどの公共交通の話に戻るが、山梨県の温室効果ガス、CO₂ の排出量の中の 3 分の 1 から 40% くらいは車から出るものということで、車から出るものを減らせばかなり大幅に温室効果ガスが減らせると思うが、先ほど山梨県は個々の移動という風土があるということで、なかなか難しい部分もあると思うが、地球温暖化防止という観点から見た公共交通を普及させるということについて如何お考えか。

(エネルギー局長)

まだ一般家庭でなかなかそれほどできないのかなというところもあって、農務事務所で技術的な研究もしているが、そういった点も含めて、セミナーの中でも資料を配布させていただいたので、その辺の見直し等も含めて、もっと利用しやすい、活用しやすいぶどう棚を目指して、50 人の受講者の皆さんと連携しながら取り組んで参りたいと思っている。

それから、地球温暖化で、現在平成 29 年だが、温室効果ガスの 3 年前のデータが直近で平成 25 年ということで、24 年に対して 25 年が減ったということだが、その理由は、電力・ガスのところで、石油使用が減少したといった点が多いと考えている。ただ、運輸部門、産業ですとか家庭部門というのは減少しつつあるが、まだ業務系、サービス業のところで高止まりとは言わないが、逆に増えてしまっている部分もあるので、この部門は来年度以降、いろんな施策でそこを抑制していく、うまく抑制できるような施策も考える。そういった点を重点的にやっていきたいと思っている。家庭部門についてはかなり減少してきている。運輸部門では、前年度に比べて減ってはいるけれども、まだ排出ガスが多いので、一方では、私ども、エネルギー政策としては、EV だとか、FCV、燃料電池、こういったものも積極的に活用していこうということで、山梨エネルギービジョンでは結構高い目標値を設定して、EV、FCV を中心に導入していこうと考えているので、民間の EV の所有者、オーナーの方と連携しながら、そういった PR もしていきたいと思っている。

特に海外では、ヨーロッパ系を中心に、何年か経ったらもう電気以外は走らせないと
いった傾向もあるので、かなりの国内のメーカーもEVにシフトをしていくということで、
そういった点で運輸部門については今後期待できるのではないかと考えている。そうい
った電気自動車、FCV、燃料電池自動車、こういったものの良さ、メリットというものを
私ども一生懸命PRさせていただき、普及につなげていけたらと考えている。

(委員)

私たちの消費者団体としては、緑のカーテンとか、環境問題には長い間取り組んでいて、
去年は緑のカーテンでは、ぶどうではなかったが、ゴーヤで、私たちの会の峡中の会長が
1位になって、県から表彰され、それを展示して、県連の集いで取り組み方を皆様に報告
した。大勢の方が取り組んでいるが、まだぶどうではなく、ゴーヤでがんばっている。

それから、消費者基本法が制定されて、消費者の保護が守られるようになったが、平成
25年から消費者団体の活動のテーマとして食ロス削減運動に取り組んできた。家庭から排
出される生ごみが総排出量の約60%を占めているということが分かり、生ごみの抑制によ
る廃棄物減量が問題解決になることが確認されたので、その結果により、毎年テーマを決
めて、山梨県内100世帯ぐらいのアンケート調査を実施しており、去年は家庭ごみについ
て毎日100人の方が朝昼晩の残量検査を行い統計を取った。去年は、外食産業はどんな対
応が出来るかということで、レストランなどに調査員を決めて調査した。本年度は、各普
通の家庭の家族構成と、それから食ロスの取り組みということを11月から1カ月間調査す
ることになっているが、消費生活安全課の補助をいただいた食ロスに関する補助事業のう
ちの一つだが、明日、ぴゅあ総合で「ストップ食ロス運動推進フォーラム」というのがあ
り、環境省から講師を招いてフォーラムがあるので、参加していただきたいと思っている。

それともう1点だが、私たちは消費生活安全課のご指導の下に地域講座を実施している。
その中で、今、私たちは6地区で紙芝居などを作り、オレオレ詐欺などの事例を見て、警
察の方にも参加していただき、紙芝居で出前講座をやっている。特に私たちの会は、福祉
団体・老人ホームという所もあるが、地域のお年寄りの方を対象としているものと、もう
1つは、消費者教育として、去年から200名ぐらいの小学校4年生を対象に、啓発活動
を実施している。そのような取り組みを行っているが、被害が全然減っていないので、対策
について、何かあったら、私たちにお知恵を授けていただきたいと思う。

(県民生活部長)

今の食ロスのお話と、それから消費者生活全般の被害の防止ということで、消費生活
協力員を中心に、そういった啓発活動、地道な啓発活動をやっていただくというのは本当
に重要だと思っており、報告書の96ページで消費生活協力員の委嘱について全県で85名
の方をお願いして、今、そういった活動をやっていただいているということで、県として
も、市町村に消費生活のさまざまな窓口が設置されており、そういった市町村、それから
自治会、さまざまな主体と連携しながら取り組みをさらに強化したいと思っているので、
今後ともよろしく願います。

(委員)

それでは2点ほど、要望というかお話ししたいのだが、1つは、やはり医師会関係なので
救急医療という問題である。いろいろな場面でこのお話をさせていただくのだが、1次救
急、主として1次救急で、2次救急もそれに絡まるが、いろいろな地区の医師会に行くと、
救急医療をうまく運営できるようにしてほしい、県として何かやったらどうだというこ
とをよく言われるのだが、1次救急は市町村単位で行っているということになっていて、県
や県医師会としても積極的にそれに関わっていくことがなかなか難しい部分はあるのだが、

しかし、もう今は在宅当番を一部センター化してやられている。その中で、もう在宅当番は無理だろうということ、これにこだわっていけば、いずれ数年のうちには大変なことになるのではないかとということである。これは医師の意識の問題もちろんあるのだが、やはり医師の専門家的なことを患者さんが望むということもあるし、医者自身の開業のタイプが、診療所と自宅が異なっているなどの部分もあって、また、医師がそこまで私たちがなぜやらなきゃいけないのだという意識の問題もある。これは働き方改革と関係があるが、そういうことでなかなかうまくいかない。それ故、遠くの南アルプスなどから甲府まで患者さんが来る。そうしたら1針ポコッと縫ったら終わりだったという事もある。なぜ近くで見てもらえないのだということがある。しかしそれは、頭を打って血が出ているということになれば、頭の問題だろうということ。「もし何かあった時どうするんですか」と言われると、それはなかなか言えない部分もあるので、もう在宅当番は無理だなと思う。今後は、在宅当番にあまりこだわらないで、あるいはセンター化するとか、あるいはどこかの中核病院にER的なものを造るとか、あるいは在宅当番で、もう少し工夫して広域的に何かできないかということもあるが、その辺も含めて、県として指導的に、これまでの問題点、どういうことがあるかということも地区医師会に任せるとか、あるいは地域の行政も、医師会にいくつかの行政単位が入っていて、なかなか合わせられないということがあるので、是非その辺は県が中心になって、どういう問題があるかということを中心に整理して、それに対してどういうふうにすればいいんだということ。医師会としてもきちんとした、こうしてもらえればこうなるだろう。例えば消防組織の問題も絡んでくると思うし、その辺を是非、県として取り組んでほしいということで、できるだけ早めに、もう既に甲府の夜間救急はできないということで、医師の高齢化や希望者が非常に少ないということで、11時で終了になって、だんだん後退していく。これは小児救急も非常に厳しい状況があるということで、一部のドクターに非常に負担がかかっているということで、そのへんは早めに手を打って、何らかの対策を考えてもらったほうがいいのではないかと、ということが1点である。

それともう1つ、健康寿命の延伸という問題が非常に言われているが、先般も新聞に出ていたが、子どもに体を動かすような習慣付けをするということ。それはもう既に小学校あたりから、いくら運動を勧めてやらせても、なかなか習慣化に向かないということで、むしろ幼稚園、園児まで含めて、生活習慣病に対する何らかの対応策を考えたらどうかということである。これは100ページから101ページのところに、これはCKDの問題、あるいは肝炎の問題ではあるが、いずれここに、「学校におけるがんの学習活動」とあるが、これは「学校における健康増進学習活動」というような項目がこういうところに入ってくると、またいろいろな対応をしやすいのではないかと、私たちも協力を進めていけるのではないかと思うので、これはいずれ要望という形だが、お願いしたいということ。以上2点についてお話をさせていただいた。

(福祉保健部)

救急医療に関しては、ご指摘があったように、いろいろ地域の中で課題が生じているということは私どもも十分承知をしている。そうした中で、県も積極的にそこに関与せよというお話だが、当然、各保健所の所長が中心になって関係市町村と調整しながら、いろいろな課題について、お互いに意見交換をしながら、また集約しながら調整を行っているということも事実である。ただ、あくまでそこは1次救急が市町村の役割と位置付けがそうなっているので、県の立ち位置は、全部やるというわけにはいかない。その辺のことも見極めながら、できる限り、今、お話のあったように、救急医療がうまく回っていくようにしていきたいと思っている。

先ほどの県民意識調査の中でも、救急医療に対してあまり満足されていないといったご

意見もあったかに受け止められる。それは、恐らく医療を受けたい側とすれば、いつでも、どこでも、夜中でも、日曜日でも、近くで受けたいという、多分そういうニーズに対して、なかなかそうはいかないという、これは、医療機関側のいろいろ諸課題もあると思う。そこは十分県も認識をしながら、全体としてどのような救急医療体制ができるかということについてもよく検討していきたい。今年度は特にご協力いただきながら、地域医療計画の見直しも行っているので、そういった中でまた議論を深めていきたいと思っている。

それからもう1点、健康寿命の延伸である。がんの学習だけではなく、健康づくり学習も重要ではないかというご指摘である。十分に受け止めさせていただき、また、今日は教育委員会はいませんが、教育委員会ともよく協力をしながら、どんなことができるかを検討していきたいと思っている。

(委員)

委員から救急の話が出ましたので、その辺についてちょっと関連させていただく。

最初に、資料のことで少し教えていただきたいのだが、資料の1の見開きの政策3の県民の健康推進の医療の充実というところの2つ目のがん年齢の調整死亡率というところが、この数値が目標に比べだいぶ下がっているという形で表示されているが、これは何か理由があるのかどうか教えていただきたいのが1つ。

それと、報告書の102ページ、7番の医師・看護職員の確保・定着ということで、診療科の偏在の解消の推進ということが出ていたが、実は薬剤師が相変わらず慢性的に不足が出ており、これは全国的に4年制から6年制に移った段階で、薬科大学が非常に各都道府県ともに新しく開設をされて、新規の学校も増えてきているが、残念ながらご存じのように山梨県と隣の長野県については薬科大学がないということで、慢性的に20年近く薬剤師不足がずっと続いている。これは病院、調剤薬局、全く同じで、その点についても、委員からご指摘をいただいた救急医療の件についても、やはりなかなか薬剤師が確保できないということで、非常に厳しい状況がずっと続いている。

ちなみに、甲府の場合は、私も6月まで甲府の薬剤師会の責任者を6年近くやっていたので、よく事情は分かっているつもりであるが、特に富士五湖地域については、極端に薬剤師が不足しているということもあり、甲府のほうから毎月、小児救急については相当数の薬剤師をお願いしているという現状で、何とか富士五湖地域の救急を維持しているというのが現状である。そこを含めた形で、県の施策の方向についてお伺いさせていただければ大変ありがたいと思う。

(福祉保健部長)

まず、がんの死亡率である。これは目標に対しての、進捗率が低いという数字になっている。この平成27年度は前の年より少し下がってしまったということで、本県は人口が少ないため、どうしても年度によってばらつきがあるということである。ここ10年間の状況で見ますと、着実に下がってきていて、過去10年間の中で、12%ぐらい、がんの死亡率が下がってきているという中で、27年度は数値が上がってしまったということでご理解をいただきたいと思う。

それから薬剤師不足と人材確保難については、私どもも十分承知をしている。今後、施策の中で、どのように反映できるのかどうか、また、よく薬剤師会にもいろいろお話をお伺いしながら、どのようなことをしていけば良いのかということについてもよく相談をさせていただきたいと思っている。

(委員)

1点だけ追加でお話しさせていただく。

今、介護の分野で非常に人材が不足していて、募集をかけてもまずほとんど来ないということで、これは大変だということ。養成をするということもしっかり行っていかなければならないと思うのだが、学校でも非常に応募者が少ないということで、それで、少し聞いたのだが、奨学金とかをかなり出しているということで、これは県でも今どのくらい出しているか分からないが、100人で月5万円くらいという話も聞いているが、そのことについても充実させた方がいいかと思う。

それと、職場が非常に厳しい状況だということで、処遇改善や業務の効率化、あるいはここに書いてある介護ロボットの導入についてということで、ロボットに助けてもらえないのかなと思う。しかしロボットはすごく高くて、簡単に手に入らないということで、ここも何らかの形でサポートしていくような体制を作ったほうがよいと思うので、その辺を少しお聞かせいただければと思う。

(福祉保健部長)

医師、あるいは看護師の確保以上に介護職員の確保というのは非常に難しいと思っている。様々な施策、例えば処遇改善や労働環境の改善、介護ロボットといったこともあるし、いろいろなことを組み合わせていかなければならないとなかなか難しいと思っている。もう1つ重要なのは、介護職を目指そうとする方を増やしていかなければならない。そのためには魅力を伝え、あるいは誇りを持って働いているということを伝えていくのも重要と思っている、そこは、私どもも課題だと思っているので、いろいろな取り組みを複合的に組み合わせながら、この問題については取り組んでいきたいと思っている。

以上

(2) その他

総合計画審議会の今年度の審議スケジュールについて、事務局から説明した。

8 追加意見

部会后、提出された意見は次のとおり。

(委員)

「運動・スポーツ習慣化促進事業」の推進について、多くの県民が健康・スポーツに興味・関心を持ち、その習慣化を図るため関係行政機関や関係団体による推進体制を整備し、継続的、習慣的にスポーツに親しむ県民の増加を図る必要がある。国のスポーツ庁では、平成30年度概算要求において、「運動・スポーツ習慣化促進事業」を事業化することとしており、その受け皿として県の事業化を検討されたい。